

岸田文雄政権が消費税のインボイス（適格請求書）制度の導入を予定する10月1日まで、1か月を切りました。実施が近づくと、インボイス制度で負担を強いられる小規模事業者やフリーランスなどから「廃業する可能性がある」との不安が一層強まり、導入の延期や中止を求める声が相次いでいます。民意を無視して強行することは許されません。

苦境に追い打ちかけられる

インボイス制度を考えるフリーランスの会（STOPP）インボイスは4日、36万人超の署名を政府に提出するとともに、「安心・安全・成長・持続可能なインボイス制度の中止・延期を求める緊急提言」を発表しました。

# 主張

## インボイス

同提言は、コロナ禍や物価高が襲う前の2016年に決めた制度を、倒産が相次ぎ実需資金のマイナスが続くことで開始する理由はないと強調しています。

インボイス制度導入がされなければ、売上高1000万円以下の個人事業者、フリーランスなど

同提言は、コロナ禍や物価高が襲う前の2016年に決めた制度を、倒産が相次ぎ実需資金のマイナスが続くことで開始する理由はないと強調しています。

個人事業者、フリーランスなどは、免税事業者として、消費税納入の義務はありません。

### 負担を強いる制度は中止せよ

一方、同制度が導入されれば、取引先が課税事業者の場合、インボイスが無ければ仕入れ額分の消費税を控除できないため、免税事業者が課税事業者にならざるを得ない状況に追い込まれます。

免税事業者のままであることを選択しても、取引から排除されたら、消費税分の値下げを求められたりするおそれがあります。

免税事業者が課税事業者となれば、売上げ年300万円の業者の消費税負担は、消費税の簡易課税の場合、13・6万円になります。

国民の懸念が出ている中で岸田政権は4日、インボイス制度の廃止を閣議で決定しました。実施に固執する姿勢が国民の不安をさらに広げています。

やるべきは消費税減税

「取引価格を引き下げる」企業が3・4%でした。免税事業者に不利益が生じる危険は明白

立場の強い大企業などが、一方的に免税事業者に不利な取引条件を押し付ける動きも出ています。日本たばこ産業（JT）がタバコ生産農家に取引価格の引き下げを通告するなど、独占禁止法が禁じる優越的地位の乱用が問題になるに追い込みましよう。

物価高騰のいま、やるべきことは、インボイス制度の導入ではなく、1000以上の国・地域ですでに実施された消費税の減税です。力を合わせ、インボイス制度を中止に追い込みましよう。